



ひらした 尚己
平下 尚己
(明和)



指定ごみ袋の安定供給と非常時における柔軟なごみ収集体制について

問 市指定のごみ袋が入手できなかった場合のごみ収集について再期間延長はあるのか。

部長 状況把握に努め、流通の状況を確認しこれからも柔軟に対応し判断したい。



◀生活環境課からの資料を基に生成A1で作成

市民の健康づくり・スポーツ・交流活動の場の確保について

問 市民の健康づくりや交流活動を支えるため、地域の資源である民間の未利用スポーツ施設や未利用倉庫を活用することはいかがか。

部長 民間施設の活用については、現時点ではその必要性は低いと考えているが、公共施設だけでは対応が困難になった場合や、市民サービスの向上につながる明確な必要性がある場合には検討すべきと考えている。



▲未利用スポーツ施設や未利用倉庫のイメージ (生成A1で作成)



あしざわ 秀典
芦澤 秀典
(明和)



豚熱について

問 今回の豚熱発生により影響を受けた養豚農家に対して、市としてどのような支援を行ったのか。

部長 豚熱が発生した農家への支援については、まずは家畜伝染病予防法に基づき、処分した豚の評価がなされる。その評価額の全額が手当金として国から補償され、そのほか各農家で加入している保険からの補償がなされる。評価額については、殺処分前に畜舎で職員が1頭ずつ頭数を数え、状況を写真に収め、その豚の状態を確認し、国へ報告する。現時点では補償等が行われているため、市として具体的な支援は行っていないが、県と連携し、今後の再建に向けた資金対応などの支援制度に関する情報提供を行うとともに、必要な手続きに関する相談対

応を行っていく。

旧富士花鳥園跡地について

問 跡地の活用にあたり、民間業者の参入についてどのように考えているのか。

部長 現在は、幾つかの事業者から問合せがある段階であるため、今後事業者から事業計画案が提出されたら、各種法令に所管する関係課と一緒に確認を行うとともに、国や県とも協議を行っていく。また、同時に上井出財産区と情報共有を行い、上井出財産区の要望も確認していく。このようなプロセスを経て、事業の実現性や継続性が明確になった時点で、事業者を決定していきたいと考えている。

